

# 秋の農作業安全運動実施中！

## ～十分な作業前点検を～

秋作業が行われる9～10月を重点に、関係機関一体となって農作業安全運動を実施します。特に本年は7月の豪雨災害によりほ場の畦畔が崩落するなどの被害が確認されています。また、田・畑の地盤が緩み不安定になっていることも考えられ、農業機械の転落・転倒などの事故も心配されます。

農業機械を使用する際は、作業前に機械の点検を行うとともに必ず周辺の状況を確認し、細心の注意を払い安全な作業にあたってください。また、起こりうる事故に備え、労災保険や農機具共済への加入も大切になります。ちょっとした不注意が痛ましい事故につながります。家族や地域ぐるみの「声かけ」で安全な農作業を心がけましょう。

### 農作業にあたる際の心かけ

#### ①計画的な作業の実施

気象条件やほ場条件により、作業が順調に進まないと無理が生じ、結果的に事故の原因となる場合があります。余裕を持った作業計画を立てるとともに、疲労が蓄積しないよう長時間の作業は避けましょう。

#### ②服装および保護具

機械に頭髮や衣類などが巻き込まれることがないように、各作業に適した服装、必要な保護具を着用し、気象状況にも留意しましょう。



#### ③機械・器具などの点検

機械・器具などを用いる作業を行う場合には、必ず安全装備を含めた点検を行いましょう。操作・装着の方法や機械・器具の状態についても事前に確認を行い、異常がある場合には必要な措置を必ず行ってください。

#### ④周辺への配慮

あらかじめ作業前にほ場の状況を把握し、危険な個所には近寄らないようにするなどの対策をとってください。また、作業時には、他の作業者に対する危険性や作業に起因する周辺環境への影響を考慮し、作業機械の機種種の選定や気象条件を考慮するなどの措置を講じましょう。

#### ⑤農作業事故への備え

作業の開始前に危険個所の点検を行うなど、作業に関わる危険性を予測し、対応策を考える習慣を身につけましょう。また、万が一の事故に備え、普段から事故を最小限に止めるための対応を行っておいてください。



## 小規模農地等災害復旧事業

令和2年7月28日に発生した豪雨により被災した農地または農業用施設について、国の定める災害復旧事業の基準に満たない小規模の農地等を早急に復旧し、被災した農家の負担軽減および本町農業の維持などに寄与するため補助金を交付します。

補助対象経費			補助率
費目	内容	上限費	
復旧作業労務費	復旧作業にかかる労務費	1,000円/時間	90%以内
機械・器具の借上料 (運転労務費を含む)	バックホウ	31,000円/日	
	ブルドーザー	31,000円/日	
	ダンプトラック	30,000円/日	
	特装车運搬	5,000円/日	
	発電機	2,500円/日	
	水中ポンプ	700円/日	
	その他町長が必要と認めるもの		
燃料費	燃料費	150円/L	
資材購入費	復旧作業に必要な資材など		
請負費	復旧作業を業者に依頼した経費		1/2以内

《留意事項》申請時および実績報告時に位置図、施工前後の写真、費用を確認できる書類などを提出ください。

- 対象者：町内に農地などを所有・耕作し、もしくは管理する農業者、農業者で組織する団体
- 対象事業：7月28日以降に実施する、1カ所あたり40万円未満の復旧工事
- 交付申請提出期限：令和2年10月30日（金）
- 実績報告提出期限：令和3年3月22日（月）

※事業活用を希望される場合、まず各区長へご相談ください。

※その他、事業詳細や工事の施工方法などについては農林課農村整備係へご相談ください。

【問い合わせ】農林課農村整備係 ☎ 85-6127

## 農作物豪雨災害緊急対策事業

令和2年7月28日に発生した豪雨により、町内の多くのほ場で農作物が浸水・冠水しました。このため、今後発生が予想される病害虫等からの被害を未然に防ぐことを目的に実施する防除などの取組みを支援します。

- 対象者：農業協同組合、農業法人、農業者の組織する団体
- 対象事業：豪雨災害の影響で新たに必要となった防除や施肥などで、7月28日から8月31日までの期間内に農薬や肥料等を購入し、散布を行った取組みが対象となります。

①水稲防除：補助上限額 200円/10a

②畑作物防除・施肥：購入費用または基準単価のいずれか低い額に3分の2を乗じた額

※事業内容によって基準単価があります。

《留意事項》農薬や肥料の購入伝票、作業日報などの提出が必要となります。

【問い合わせ】農林課農業振興係 ☎ 85-6107

